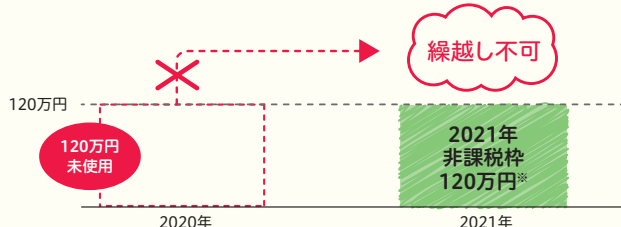


今年のNISA、残していませんか

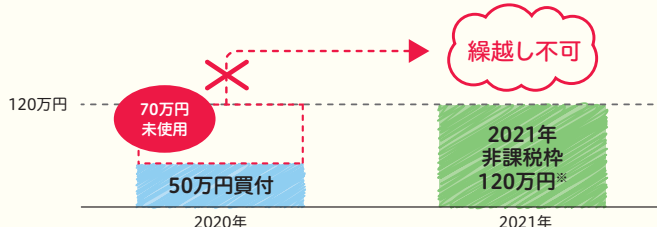
2020年の非課税投資枠は翌年に繰り越せません!

2020年の非課税投資枠のご利用期限は、**年内受渡し(2020年12月30日受渡し)**までです。未使用の非課税投資枠は翌年以降に繰越せませんのでご注意ください!

● 全額(120万円分)※未使用の場合



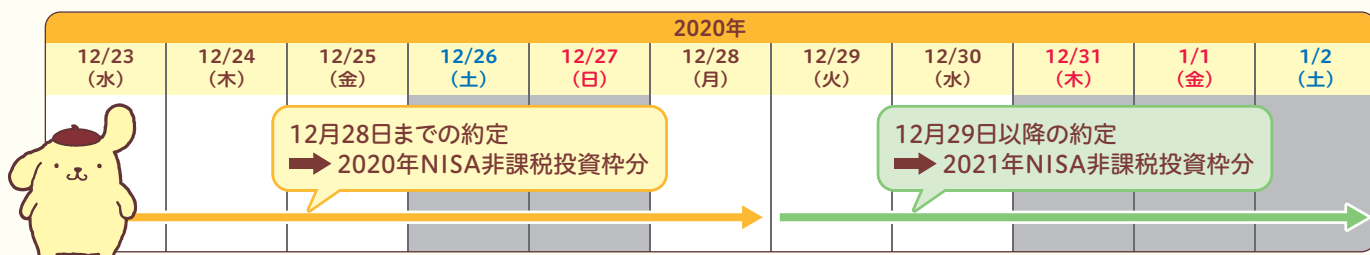
● 一部(例:70万円分)未使用の場合



※ジュニアNISAの非課税枠は、80万円です。

株式・キンカブの場合(イメージ図)

● 2020年12月28日約定分まで 2020年12月29日からは、2021年非課税投資枠のご利用となります。



● 好配当で選ぶなら...

銘柄コード	銘柄略称	実績ROE (%)	年間予想1株当たり配当(円)	予想配当利回り (%)	11月4日終値(円)
1808	長谷工	15.9	70.0	5.55	1,260
1812	鹿島	13.4	50.0	4.37	1,144
1893	五洋建	17.4	25.0	3.67	681
5101	浜ゴム	10.6	64.0	4.21	1,519
9699	西尾レント	10.5	77.0	3.71	2,070

(出所)QUICKよりSMBC日興証券作成。予想は11月4日時点。銘柄選定方法の詳細は、裏面をご参照ください(注)。

投資信託の場合

年内受渡し(2020年12月30日)となる約定日をご確認ください。

国内株式投信の約定日から受渡し日までの日数は銘柄毎に異なります。

詳細につきましては、お取引店にお問い合わせください。



● バランス型/特定の資産に投資を行う代表的なファンドはこちら

銘柄名	特徴	受渡日
東京海上・円資産バランスファンド(愛称:円奏会)	国内の複数の資産(債券、株式、REIT)に分散投資	5営業日
J-REIT・リサーチ・オープン	国内上場のJ-REITに投資	5営業日
アライアンス・バーンスタイン・米国成長株投信	成長の可能性が高いと判断される米国株式に投資	5営業日
グローバルSDGs株式ファンド	SDGsへの貢献が期待される企業の株式に投資	6営業日
日興ブラックロック・ハイクオリティ・アロケーション・ファンド	世界の株式や債券など、さまざまな資産への分散投資	7営業日

※上記ファンドには、決算頻度や為替ヘッジの有無などの異なる、複数コースがございます。

<スマートフォンから 簡単・便利にお問い合わせ>
下記コードを読み込んでください



LINE・チャット・お電話HP
よくあるご質問など、
便利なサービスを簡単に選べます

<固定電話・携帯電話からは>

0120-250-246

平日9:00~18:00 土曜9:00~17:00

※祝日・年末年始を除く

いっしょに、明日のこと。
Share the Future



NISA・ジュニアNISA ご利用にあたってのご留意事項



POMPOMPURIN ©1996, 2018 SANRIO CO., LTD. APPROVAL NO. G593214

- NISA口座は、金融機関を変更した場合を除き、1人1口座(1金融機関)しか開設できません。一方、ジュニアNISA口座は、1人1口座(1金融機関)しか開設できません。また、NISA口座と異なり、ジュニアNISA口座を廃止した後でなければ金融機関の変更ができません。
※複数の金融機関で重複してお申込みの場合、口座開設までに相当の時間を要する場合があります。
※NISA口座で保有する有価証券を非課税扱いのまま(NISAのまま)、他社へ移管することはできません。
- NISA・ジュニアNISA口座(払出し制限付き課税口座を除く。)の損失は、NISA・ジュニアNISA口座以外(一般口座や特定口座)で保有する有価証券の売買益や配当金等との損益通算はできず、その損失の繰越控除もできません。
- NISA・ジュニアNISA口座で保有している有価証券を、一度売却するとその非課税投資枠の再利用はできません。なお、ジュニアNISA口座は払出し制限があるなど中長期投資のための制度であることにご留意ください。また、NISA口座では年間120万円、ジュニアNISA口座では年間80万円までの非課税枠のうち、未使用分を翌年以降に繰り越すこともできません。
- NISA・ジュニアNISA口座で保有している上場株式等の配当金を非課税にするためには、配当金の受取り方を「株式数比例配分方式」にする必要があります。
※株主権利確定日(決算期日または中間決算期日)までに「株式数比例配分方式」に変更する必要があります。
- 投資信託における分配金のうち元本払戻金(特別分配金)は、NISA・ジュニアNISA口座での保有であるかどうかにかかわらず非課税のため、NISA・ジュニアNISA制度上の非課税メリットを享受できません。また、ジュニアNISA口座では払出し制限があり、ジュニアNISA口座外で分配金を受け取ることはできませんのでご注意ください。なお、当社ではNISA・ジュニアNISA口座で保有している投資信託の分配金を再投資する場合には、課税口座で管理されます。
- 18歳まで*は、原則としてジュニアNISA口座からの払出しができません。払出しがあった場合は、ジュニアNISA口座が廃止され、災害等やむを得ない事情について税務署による確認を受けた場合を除き、過去に非課税とされた配当金等や譲渡益に対して課税されますのでご注意ください。
*子どもが、3月31日時点で18歳である年の前年12月末(例:高校3年生の12月末)
*制度の変更により、2024年1月1日以降は引出し可能となります。
- ジュニアNISA口座で運用する資金は未成年者本人のものである必要があります。本人以外の資金である場合には、所得税・贈与税等の課税上の問題となるおそれがあります。

今後の税制・制度の改正などにより、内容が変わる可能性もありますのでご注意ください。

(注)TOPIXに採用されている時価総額500億円以上の企業のうち、(1)今期予想配当が減配ではなく、予想1株当たり配当が期初予想から減額されていない、(2)会社予想の1株当たり配当金額が開示されている、(3)実績ROEが10%以上かつ自己資本比率が30%以上、(4)今期予想配当利回りが3%以上との条件を満たす今期予想配当利回り上位5銘柄。配当予想は日経、利益予想は東洋経済とともに11/4時点の予想で、将来の結果を保証するものではありません。

金融商品取引法第37条(広告等の規制)にかかる留意事項



手数料等について

SMB C日興証券株式会社(以下「弊社」といいます。)がご案内する商品等へのご投資には、各商品等に所定の手数料等をご負担いただく場合があります。例えば、店舗における国内の金融商品取引所に上場する株式等(売買単位未満株式を除く。)の場合は約定代金に対して最大1.265%(ただし、最低手数料5,500円)の委託手数料をお支払いいただきます。投資信託の場合は銘柄ごとに設定された各種手数料等(直接的費用として、最大4.40%の申込手数料、最大4.5%の換金手数料又は信託財産留保額、間接的費用として、最大年率3.70%の信託報酬(又は運用管理費用)及びその他の費用等)をお支払いいただきます。債券、株式等を募集、売出し等又は相対取引により購入する場合は、購入対価のみをお支払いいただきます(債券の場合、購入対価に別途、経過利息をお支払いいただく場合があります。)。また、外貨建ての商品の場合、円貨と外貨を交換、又は異なる外貨間での交換をする際には外国為替市場の動向に応じて弊社が決定した為替レートによるものとします。上記手数料等のうち、消費税が課せられるものについては、消費税分を含む料率又は金額を記載しております。

リスク等について

本資料は、弊社が信頼できると判断した情報源から入手した情報に基づいて作成されていますが、明示、黙示に関わらず内容の正確性あるいは完全性について保証するものではありません。また、別段の表示のない限り、その作成時点において施行されている法令に基づき作成したものであり、将来、法令の解釈が変更されたり、制度の改正や新たな法令の施行等がなされる可能性もございます。

なお、金融商品の取引その他の取引を行っていただく場合には、株式相場、金利水準、為替相場、不動産相場、商品相場等の価格の変動等及び有価証券の発行者等の信用状況(財務・経営状況を含む。)の悪化等それらに関する外部評価の変化等を直接の原因として損失が生ずるおそれ(元本欠損リスク)、又は元本を超過する損失を生ずるおそれ(元本超過損リスク)があります。なお、信用取引又はデリバティブ取引等(以下「デリバティブ取引等」といいます。)を行う場合は、デリバティブ取引等の額が当該デリバティブ取引等についてお客様の差入れた委託保証金又は証拠金の額(以下「委託保証金等の額」といいます。)を上回る場合があると共に、対象となる有価証券の価格又は指標等の変動により損失の額がお客様の差入れた委託保証金等の額を上回るおそれ(元本超過損リスク)があります。また、店頭デリバティブ取引については、弊社が表示する金融商品の売付けの価格と買付けの価格に差がある場合があります。

上記の手数料等及びリスク等は商品毎に異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面や目論見書又はお客様向け資料等をよくお読みください。なお、目論見書等のお問い合わせは弊社各店舗までお願いいたします。